

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

11月9日は「119番の日」 「慌てず」「はっきり」「正確」に

消防庁は、皆さんの防火・防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制を確立することを目的に、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。

いざというときに落ち着いて通報できるよう、正しい「119番」のかけ方を確認しましょう。



▶ 通報するときのポイント

① 通報は慌てず落ち着いて

消防（救急）隊が迅速に現場へ到着するには、住所や災害内容の正確な情報が必要です。通信指令員に聞かれた内容に、正確・簡潔に答えましょう。

※ 119番通報は、伊予市にある消防本部通信指令室で受け付けし、管轄の消防署に出動指令を出しています。すでに消防（救急）隊員は現場に向かっているので、電話を早く切ったとしても、早く到着するわけではありません。落ち着いて正確な情報を伝えましょう。

② 応急処置に協力を

状況によって、応急処置や避難誘導をお願いすることがあります。特に、意識・呼吸がない場合には、救急隊が到着するまでの応急処置がとて重要で、処置の方法は通信指令員が伝えますので、落ち着いて処置を行ってください。

▶ メールやFAXでの通報

伊予消防等事務組合では、聴覚や音声・言語機能に障がいのある人や病気などで急に話せなくなった人など、会話による119番通報が困難な人を対象とした電子メールやFAXによる通報を受け付けています。※24時間対応

◎メール119番

携帯電話やパソコンの電子メールから119番通報ができるシステムで、利用するには事前申し込みが必要です。

申し込み方法は、伊予消防等事務組合ホームページ（右のQRコード）を確認してください。



◎FAX119番

FAXで119番をダイヤルして、住所や災害情報を記載した用紙を送信し119番通報するシステムです。

電子メールによる119番とは違い、事前申し込みの必要はなく、誰でも使用できます。

通報専用FAX様式を、伊予消防等事務組合ホームページ（右のQRコード）に掲載しています。必要なのは、事前に印刷しておきましょう。



News

令和4年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

11月9日①から15日②までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が行われます。この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えた今、予防の意識を高めることで発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

